

### 1人で抱え込まず相談を

- 心の健康相談(精神科医による相談)  
台東保健所保健サービス課 **TEL (3847) 9497**  
浅草保健相談センター **TEL (3844) 8172**
- 東京いのちの電話 **TEL (3264) 4343**
- 東京自殺防止センター **TEL (5286) 9090**
- 東京都夜間こころの電話相談 **TEL (5155) 5028**
- 東京都LINE相談「相談ほっとLINE@東京」  
(LINEの「公式アカウント」から検索するか、  
右記二次元コードから友達登録をして利用できます)



### たいとうパープルほっとダイヤル (DV相談専門ダイヤル)をご利用ください

**TEL (3847) 3611** 月～土曜日午前9時～午後5時  
※第1・3・5月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始を除く

### おわびと訂正

広報「たいとう」11月5日号表紙に掲載の台東区医師会HPの二次元コード接続先が台東区歯科医師会HPになっておりました。おわびして訂正いたします。区HPに修正したものをアップロードしておりますので、右記二次元コードよりご覧ください。  
**問合せ** 広報課 **TEL (5246) 1021**



## 発熱などの症状がある場合の相談方法・連絡先

発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医をお持ちの方はまず電話で相談し、その指示に従ってください。

### かかりつけ医のいる方

#### かかりつけ医へ 電話で相談



発熱等の症状が生じた場合、かかりつけ医へ電話で相談することが基本となります。通常の診察と発熱患者を時間分けしている医療機関もありますので、受診の際は必ず事前に電話で確認してください。  
※発熱患者を診療しない場合は、地域の医療機関を紹介します。

### かかりつけ医がない等 相談する医療機関に迷う場合

#### 相談センターへ電話で相談

- 台東区 発熱受診相談センター  
(月～金曜日 午前9時～午後5時※祝日を除く)  
**TEL 03-3847-9402**  
**FAX 03-3841-4325**  
※聴覚に障害のある方などからの相談
- 東京都 発熱相談センター  
**TEL 03-5320-4592** (24時間)



#### 症状はないが、 不安に思う方

症状が軽い場合や、感染したかもしれないなど不安に思う方は、下記窓口へご相談ください。  
●東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口(午前9時～午後10時)  
**TEL 0570-550571**  
**FAX 03-5388-1396** ※聴覚に障害のある方などからの相談

また、医療機関は、東京都「ひまわり」から検索できます。下記二次元コードよりご確認ください。



東京都「ひまわり」

## 新型コロナウイルス感染症の影響による 後期高齢者医療保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の収入が一定以上減少した世帯の方等は、申請により保険料の減免が受けられます。該当する場合は早めに申請してください。



**問合せ** 国民健康保険課後期高齢者保険係 **TEL (5246) 1491**

対象者・要件	①新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者※1が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者※1の事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、以下の3つの条件をすべて満たす世帯の方 世帯の主たる生計維持者について、 ⑦令和2年中の収入見込み額のうち、事業収入等のいずれかの減少額※2が前年比で3割以上減少している ⑧令和元年中の合計所得金額が1,000万円以下である ⑨減少が見込まれる事業収入等以外の令和元年中の所得の合計が400万円以下である
減免される額	全部または一部(条件によります)
対象となる保険料	令和元年度分および2年度分の保険料で、2年2月1日～3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているもの
申請書等	申請書等は区HP(上記二次元コード)よりダウンロードできます。区HPでダウンロードできない場合は、郵送しますので、上記問合せ先へご連絡ください。
申請期限	3年1月4日(月)(必着) ※3年1月以降に保険料の決定通知書が届いた方は、3月19日(金)(必着)

※1…世帯の主たる生計維持者とは、世帯の生計を維持するため生活費を主に負担している方をいい、通常は住民票上の世帯主を指します。ただし、世帯員の被保険者の収入が高い場合は、その方を主たる生計維持者とすることができます。  
※2…保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額。

## 新型コロナウイルス 接触確認アプリ (COCOA) をインストールしましょう

「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」は、利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようにプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるスマートフォンアプリです。詳しくは、厚生労働省HP(右記二次元コード)をご覧ください。



## コロナ禍の経営のお悩みを中小企業診断士に直接相談できる 『緊急経営相談ダイヤル』 をご利用ください

**相談支援** 区内中小企業者が抱える緊急を要する経営上の諸問題に対し、中小企業診断士が直接電話で相談支援します。※匿名での相談も可能です。  
※Zoomを使用したオンライン相談も承ります。  
**相談事例** ・うちの会社も国や都の補助金、助成金をもらえるの?  
・新型コロナウイルス対策としてネット販売をはじめたい  
・会社を引継いでほしい、引継ぎたい  
・毎月の借入金返済に困っている  
・経営が行き詰まりどうしたらよいかわからないなど  
※相談内容に応じて、各専門機関(弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士など)へ繋ぐこともできます。

**専用ダイヤル**  
**TEL 03-5829-8078**

毎週火・木曜日(祝日・年末年始を除く)  
火曜日午前10時～午後3時 木曜日午後3時～7時



**問合せ** 台東区産業振興事業団  
経営支援課商工相談担当 **TEL (5829) 4125**